

平成 26 年度  
発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業  
(発達障害理解推進拠点事業)  
成果報告書 (概要版)

実施機関名 ( 芦屋町教育委員会 )

1. テーマ

「誕生から就労まで、一貫した支援を実現する教職員等の資質の向上について～発達障害児の指導を核として～」

2. 問題意識・提案背景

背景：本町は、特別支援教育に関して次のような研究・実践を積み上げてきた。

- ① 文部科学省委託事業「特別支援教育体制推進事業」(～19年度)
- ② 福岡県教育委員会「学習等特別支援事業」(平成17年～19年度)
- ③ 芦屋町特別支援連携協議会設立 (平成17年度)
- ④ 文部科学省委託事業「発達障害早期総合支援モデル事業」(平成19年～21年度)
- ⑤ 文部科学省委託事業「発達障害等・特別支援総合推進事業」(平成20, 21年度)

このような実践の中から、保護者からは早期発見・早期支援の理解を得、また教職員も教育内容や方法を理解しつつある。

問題意識：特別支援教育，ことに発達障害に関する知識や理解は進んできたが、通常学級における指導のあり方については、多くの問題を残していると感じる。

通級指導教室も小学校1, 中学校1設置しているが、ことに中学校の指導が高校入試に直面することから、ややもすると補充学習的な指導になりがちで、発達障害のニーズに応じた指導になっていない。あわせて将来の就労のために、今何が重要か、何を指導して身につけさせたらよいか、といった意識が乏しいと考える。このことは、発達障害児・生の保護者も同様であり、早急に取り組むことが急務であると考える。

また、異動により新しく芦屋町に赴任した教職員は、特別支援教育に関する知識・理解はもちろん、実践の経験も少なく、このことへの対応もまた喫緊の課題である

提案理由：①小中学校の教職員はもとより、町内の保育所(園)、幼稚園の全職員の資質力量の向上を図る。

②通常学級における、学習面や行動面において著しい困難を示す児童生徒および幼児のための適切な指導の在り方を究明する。

③保護者はもとより地域住民に特別支援教育や発達障害等について研修会や公開講座を開き、広く周知し就労を意識した知識はもとより、実践的指導力を向上させ、町をあげて「芦屋の子どもは芦屋で育てる」を実践する。

### 3. 拠点校について

#### ○ 拠点校一覧

設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
芦屋町立	あしやしょうがっこう 芦屋小学校
芦屋町立	やまがしょうがっこう 山鹿小学校
芦屋町立	あしやひがししょうがっこう 芦屋東小学校
芦屋町立	あしやちゅうがっこう 芦屋中学校

#### ○ 理解推進地域内の学校一覧

設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
公設民営	みどりがおかほいくしよ 緑ヶ丘保育所
公設民営	やまがほいくしよ 山鹿保育所
法人	わかばほいくしよ 若葉保育所
法人	あしやほいくえん 芦屋保育園
法人	あいせいようちえん 愛生幼稚園
法人	あしやちゅうおうようちえん 芦屋中央幼稚園

### 4. 拠点校における取組概要

平成25年度に引き続き、特別支援教育コーディネーターを中心に研修プログラムを企画運営することができた。また、町内の特別支援教育コーディネーター・特別支援学級担当者会で行った研修等を拠点校において具現化し、各校の教職員の専門性の向上とさまざまな課題の解決に向けた動きができた。

授業のユニバーサルデザイン化を目指し、授業研究会等を実施することで教職員のスキルアップを図れた。

個別の教育支援計画の充実を見据え、外部講師等を招聘し、専門的な指導助言を受けることにより、個々の教育的ニーズに合った指導が充実した。

発達障害に関する専門性の高いセミナー、研修等に拠点校の教職員が参加することができた。また、研修を受けた教職員が拠点校内、町内の教職員へと伝達研修を行うことにより、より高い専門性を身につけることができた。

## 5. 主な成果

- 発達障害に関する知識だけでなく、通常学級における支援が必要とされる児童、生徒に対する具体的な指導が見られた。
- 巡回相談における専門家からの評価からも教職員のスキルアップが認められる。
- 理解推進地域を芦屋町全体としたことにより、町内各関係教職員（幼稚園・保育所も含む）の専門性が向上した。また、地域内の理解も進んだと思われる。
- 合理的配慮に基づいた授業のユニバーサルデザイン化も着実に進んでいる。
- 本事業の委託2年次ということで、平成25年度よりも町内全体の意識改革が図られた。
- 教職員の専門性の向上が早期支援体制整備にもつながっている。
- 専門家による指導助言・研修により拠点校内における支援システムが具現化し、より具体的な支援へとつながった。

## 6. 今後の課題と対応

- 2年間の成果は十分あったと言える。しかし教職員の異動は必ずあるので、引き続き、理解推進地域として発達障害に関する専門性を身に付けるための研修等を行っていかなければならない。
- 具体的指導については、教職員間での格差は否定できない。
- 授業のユニバーサルデザイン化は進んだものの、視覚化など、目に見える部分だけにとどまっているところがある。ユニバーサルデザイン化の質を高めていく必要がある。
- 個別の教育支援計画や個別の指導計画についても児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えられるようにさらなる活用を深めていかなければならない。そのためには専門家による指導助言を求めていくこと。活用の仕方について見直すこと。本人や保護者の希望を交えて作成していくこと。その評価についても見直しを図ることなどが必要である。これらを踏まえて教育委員会が個別の教育支援計画や指導計画のチェックを行うという体制作りを今後、具体化していく必要がある。
- 支援が必要な子どもたちを見極めていくためには、生徒指導は必須であるが、小学校においては、生徒指導のためにチームワークを組むということが難しい現状にあり、担任の教職員の負担は大きい。今後は適切な支援のためにも生徒指導にしっかりと取り組める体制作りも必要である。

## 7. 問い合わせ先

組織名：芦屋町教育委員会

- (1) 担当部署            学校教育課
- (2) 所在地             福岡県遠賀郡芦屋町幸町2番20号
- (3) 電話番号           093-223-3547
- (4) FAX番号           093-223-3885
- (5) メールアドレス   gakko@town.ashiya.lg.jp